

### タブレット端末使用に係る留意事項について（お願い）

春暖の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記のiPadの貸し出しについて、下記のように留意事項を示します。生徒本人は勿論、ご家庭でもご一読頂いて、正しく安全に使用できるように、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

なお、1年生の持ち帰りの時期は、後日を予定しています。

#### 記

#### 1 タブレット端末を使う目的

- ・羽島市から貸与されたタブレット端末は、学習者が学校や家庭で学習するために使用すること。  
ゲームや学習に関係がない動画の閲覧等で使用しないこと。

#### 2 使用場所と時間

- ・原則、学校内及び家庭（自宅内）での使用とし、習い事等の外出先には持ち出さないこと。
- ・学習等の時間に活用するとしても、保護者の方との約束を決めて使用すること。

#### 3 学校内及び家庭（自宅内）で使用するときの留意点

- ・学習するために使用すること。
- ・登下校中は、カバンの中に入れて保管すること。
- ・タブレット端末を使う時間を、家庭で話し合い長時間使用することがないようにすること。長時間使用の場合は、途中で休憩時間を入れて使用すること。
- ・家庭のWi-Fi環境によっては、通信費が追加で発生する可能性があることを承諾の上、使用すること。

#### 4 個人情報の取り扱い

- ・タブレット端末は、学習者のみが使用し、他人に渡したり貸したりしないこと。
- ・許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロードしたりアップロードしたりしないこと。
- ・自分や他人の個人情報は、インターネット上に掲載したり書き込んだりしないこと。
- ・SNS等で、相手を傷つけたり嫌な思いをさせたりする言葉を掲載したり書き込んだりしないこと。
- ・他人の著作権や肖像権、商標権等の権利を侵害しないこと。
- ・カメラで人や、他人の持ち物を撮影するときには、許可を得ること。

#### 5 機器の使用

- ・紛失や破損がないように、管理する場所を設け、丁寧に扱うこと。
- ・高温多湿の場所、風通しの悪い、磁石があるなどの機器に影響が起る場所を避けて使用すること。
- ・タブレット端末の設定（壁紙、アイコンの大きさなど）を変えないこと。
- ・タブレット端末本体やネットワーク（インターネット）が使えなくなった場合は、再起動をして復旧させて使用すること。症状が改善しない場合や破損、故障の場合は、速やかに学校に連絡すること。  
（使い方が悪いことから起る破損や故障の場合、また、故意に紛失や破損、故障した場合は、学校で協議のもと、補償を求める場合がある。）

#### 6 利用履歴の記録とその活用

- ・タブレット端末の不適切な使用や使用の不具合が生じた場合において、原因究明のため貸与したタブレット端末のインターネット等の利用状況等（アクセスサイト、アクセスアプリ等）を調査する必要があることを承諾の上、利用すること。

#### 7 ZOOMを行う上での約束

- ・IDとパスワードを間違えないように入力すること。
- ・ミーティングに入る際は、フルネームで入り、ニックネーム等は使用しないこと。
- ・背景に個人情報が特定されるようなものが入り込まないようにすること。
- ・ミーティング中は、画面を録画したり、写真を撮ったりしないこと。
- ・入室時に音声や画面表示を「オン」にするか「オフ」にするかは、担当の先生の指示に従うこと。

〈担当〉

羽島市立竹鼻中学校 山内（情報主任）  
Tel：058-391-6147 FAX：058-391-8979